# VII 教育委員会の活動の点検及び評価

### 1 教育委員会活動実績

Ι_	秋月女只云伯男大惧 ————————————————————————————————————			
	4月1日 (水)	臨時教育委員会		
	4月9日 (木)	4月愛日地方教育事務協議会		
	4月24日 (金)	4月定例教育委員会		
	5月25日 (月)	5月定例教育委員会		
	6月29日 (月)	6月定例教育委員会		
	7月17日 (金)	7月定例教育委員会		
	8月24日 (月)	8月定例教育委員会		
	9月28日 (月)	9月定例教育委員会		
	10月8日 (木)	尾張部都市教育長・尾張部町村教育長会議合同会議		
	10月20日 (火)	10月愛日地方教育事務協議会		
	10月26日 (月)	10月定例教育委員会		
	11月12日 (木)	愛知県町村教育長協議会臨時研修会		
	11月30日 (月)	11月定例教育委員会		
	12月18日(金)	12月定例教育委員会		
	1月8日 (金)	1月愛日地方教育事務協議会		
	1月25日 (月)	1月定例教育委員会		
	2月22日 (月)	2月定例教育委員会		
	3月8日 (月)	3月愛日地方教育事務協議会		
	3月26日 (金)	3月定例教育委員会		
	3月31日 (水)	教職員退職辞令伝達式		

- 2 教育委員会会議 (議案、専承等) について
  - (1) 4月臨時会(令和2年4月1日)

議事 (1) 教育長職務代理者の選出について

(2) 4月定例会(令和2年4月24日)

議案	(1)	東郷町社会体育関係団体運営費補助金交付要綱の改正について
成米	(2)	東郷町立小中学校の休業日の指定について
	(1)	東郷町社会教育委員の委嘱について
	(2)	東郷町スポーツ推進委員の委嘱について
古承	(3)	東郷町図書館協議会委員の委嘱について
専承	(4)	東郷町給食センター給食物資選定委員会委員の委嘱について
	(5)	東郷町立小中学校の休業日の指定について
	(6)	東郷町立小中学校の休業日の指定について
教育長報告	(1)	校長への指導事項等について
	(1)	4月校長会について
	(2)	後援名義の使用許可について
	(3)	令和2年度校長会組織について
却件事话	(4)	令和2年4月7日現在児童生徒数及び学級数について
報告事項	(5)	令和元年度中学校卒業生進路先状況について
	(6)	令和2年度私立・国立中学校入学者について
	(7)	東郷町立図書館の利用状況について
	(8)	令和2年度学校給食献立計画について

- 注) 専承とは、緊急に処理する必要があり、かつ、委員会の会議を招集する暇がないとき において教育長が専決処理し、次の委員会において承認を求めたもの。
  - (3) 5月定例会(令和2年5月25日)

議案	(1) 東郷町給食センター運営委員会委員の委嘱について
成米	(2) 令和2年度一般会計補正予算(第2号)について
	(1) 東郷町教育委員会総括衛生委員会の任命について
<b>事</b> 承	(2) 学校評議員の委嘱について
専承	(3) 東郷町学校給食費に関する要綱について
	(4) 令和2年度一般会計補正予算(第1号)について
教育長報告	(1) 校長への指導事項等について
	(1) 5月校長会について
	(2) 後援名義の使用許可について
報告事項	(3) 学校臨時休業中の学習支援について
	(4) 町公共施設の一部再開について
	(5) 納涼まつり及び町民レガッタの中止について

## (4) 6月定例会(令和2年6月29日)

専承	(1)	東郷町心の教室相談員設置要綱の一部改正について
教育長報告	(1)	校長への指導事項等について
	(1)	6月校長会について
報告事項	(2)	要保護・準要保護児童生徒数について
	(3)	町公共施設の利用再開計画について

## (5) 7月定例会(令和2年7月17日)

	(1)	令和3年度使用中学校教科用図書の採択について
	(2)	令和3年度使用小学校教科用図書の採択について
議案	(3)	東郷町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
	(4)	東郷町教育委員会評価委員の委嘱について
	(5)	令和2年度及び令和3年度給食用物資納入業者の承認について
専承	(1)	東郷町図書館協議会委員の委嘱について
教育長報告	(1)	校長への指導事項等について
	(1)	7月校長会について
却生事否	(2)	後援名義の使用許可について
報告事項	(3)	要保護・準要保護児童生徒数について
	(4)	令和元年度スポーツ協会各部事業報告

## (6) 8月定例会(令和2年8月24日)

<b>举</b>	(1) 後援名義の使用許可について
議案	(2) 令和2年度一般会計補正予算(第4号)に対する意見について
教育長報告	(1) 9月議会一般質問について
	(1) 夏季休業前及び夏季休業中について
	(2) 後援名義の使用許可について
報告事項	(3) 要保護・準要保護児童生徒数について
	(4) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報
	告書(令和元年度)の提出について

## (7) 9月定例会(令和2年9月28日)

議案	(1) 東郷町立小中学校における医療的ケア事業実施要綱の制定について
教育長報告	(1) 校長への指導事項等について
	(1) 9月校長会について
報告事項	(2) 後援名義の使用許可について
	(3) 要保護・準要保護児童生徒数について

## (8) 10月定例会(令和2年10月26日)

	(1)	令和3年度教職員定期人事異動方針の策定について
議案	(2)	後援名義の使用許可について
	(3)	後援名義の使用許可について
教育長報告	(1)	校長への指導事項等について

		(1)	10月校長会について
北口什古	rr#	(2)	後援名義の使用許可について
報告事	州	(3)	要保護・準要保護児童生徒数について
		(4)	東郷町議会臨時会への議案上程について

## (9) 11月定例会(令和2年11月30日)

	(1) 東郷町立小中学校教職員安全衛生管理に関する要綱の一部改正に
議案	ついて
	(2) 令和2年度一般会計補正予算(第6号)に対する意見について
専承	(1) 東郷町給食センター給食用物資選定委員会委員の委嘱について
教育長報告	(1) 校長への指導事項等について
教育文報口	(2) 12月議会一般質問について
	(1) 11月校長会について
報告事項	(2) 要保護・準要保護児童生徒数について
	(3) GIGAスクール構想について
協議事項	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和元年
	度) に対する評価委員の意見に係る今後の対応について

## (10) 12月定例会(令和2年12月18日)

議案	(1) 東郷町立学校生活支援員配置要領の制定について
専承	(1) 東郷町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
教育長報告	(1) 校長への指導事項等について
	(1) 12月校長会について
報告事項	(2) 後援名義の使用許可について
	(3) 要保護・準要保護児童生徒数について

## (11) 1月定例会(令和3年1月25日)

議案	(1) 後援名義の使用許可について
専承	(1) 東郷町立学校生活介護員配置要領の制定について
教育長報告	(1) 校長への指導事項等について
	<ul><li>(1) 1月校長会について</li></ul>
却生事酒	(2) 要保護・準要保護児童生徒数について
報告事項	(3) GIGAスクール構想について
	(4) 生涯学習課所管施設の利用について

## (12) 2月定例会(令和3年2月22日)

	(1) 東郷町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
	(2) 令和3年度東郷町立小中学校教職員定期人事異動の内申について
議案	(3) 令和3年度東郷町教育の一般方針について
	(4) 令和2年度一般会計補正予算(第8号)について
	(5) 令和3年度一般会計当初予算について
古承	(1) 令和2年度及び令和3年度給食用物資納入業者の追加の承認につ
専承	いて

教育長報告	(1)	校長への指導事項等について
	(1)	2月校長会について
報告事項	(2)	要保護・準要保護児童生徒数について
	(3)	GIGAスクール構想について

### (13) 3月定例会(令和3年3月26日)

LU	071 KMZ	(1/10   0/120   )
		東郷町いじめの「重大事態」に係る対応マニュアルの改定につい
		~
議案		後援名義の使用許可について
		町指定文化財の指定に係る諮問について
		学校歯科医の委嘱について
		学校薬剤師の委嘱について
		東郷町社会教育委員の委嘱について
		東郷町文化財保護委員の委嘱について
	<b>詳安</b>	東郷町図書館協議会委員の委嘱について
	<b></b>	教育委員会表彰について
		教育委員会感謝について
		教育委員会奨励賞について
		教育委員会奨励賞について
		東郷町立学校管理規則の一部改正について
	専承	) 令和2年度一般会計補正予算(第9号)について
	教育長報告	) 校長への指導事項等について
報告		) 3月校長会について
		) 後援名義の使用許可について
	却化士活	要保護・準要保護児童生徒数について
	報告事項	) GIGAスクール構想について)
		う和3年度スクールソーシャルワーカー及びハートフル東郷指導
		員について

#### 3 訪問・視察

例年、町内の小中学校9校を2グループに分け、隔年で学校訪問及び学校経営説明会を交互に実施していますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全て中止となりました。

また、愛知地区で実施している教育委員の研修会も、同様の理由で中止となりました。

#### VⅢ 教育委員会評価委員の意見

令和2年度に東郷町教育委員会が実施した事務及び東郷町教育委員会の活動について、教育委員会評価委員2名から意見をいただきました。

#### 東郷町教育委員会評価委員 杉浦 慶一郎

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書(令和2年度)」 (以下「結果報告書」という。)を拝読すると、東郷町の教育が着実に実施され、充実した 成果をあげていることが確認できます。

令和2年度は、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の 実現を目指す新しい学習指導要領が小学校で全面実施された初年度であるとともに、新型コロナウイルス感染症への対応に力を注ぐこととなった1年間でした。新しい学習指導要領への対応とともに、教育環境の維持・整備、子どもたちの安心・安全に気を配ることが求められる学校教育にとって対応すべきことの大変多い1年となりました。

令和2年度には新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために各学校は長期の休業を余儀なくされ、様々な対応が必要となりました。「新型コロナウイルス感染症対策事業」には、学校臨時休業による授業時間の不足に対応するため、夏季休業期間を短縮したことが書かれています。近年、夏の暑さが増し、熱中症への対応が求められる中、真夏の授業実施は健康面で懸念されることが多いのですが、東郷町においては全小中学校の特別教室に空調設備を整備されました。まことに時宜を得た対応であると思います。また、猛暑の登下校及び授業中における熱中症を防ぐために、全児童生徒に対し、ペットボトル飲料(お茶)を配布したことも記されており、消毒等の感染症予防だけに意識が向きがちである中で、児童生徒の健康に配慮した適切な対応であると感じました。

さらに、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大への対応もあり遠隔授業も見据えて GIGA スクール構想が一気に進んだ一年でもありました。東郷町においても児童生徒に 1 人 1台タブレット端末が配備されました。タブレット端末の配備はこれまでの授業を大きく変 える可能性とともに、家庭学習の姿を変える可能性をもっています。いずれの可能性につい ても早急に対応することが必要です。家庭学習に関しては、モバイルルーターの整備を進め るとともに安全に情報へアクセスできる環境の整備に努められました。これは学校の臨時休 業時等の遠隔授業のために必要であり適切な対応であったと感じます。その一方で、授業改 善・授業改革への取組については途上である旨が述べられています。教育委員会として「主 体的・対話的で深い学び」を実現するために先生はどのような授業を行うとよいのか、その ような授業を実現するためにはどのような施設設備や教育機器が必要であり、どのような研 修等を行い、教員をサポートしていくことが大切であるのか、早急に検討して対応していく ことが求められていると感じます。新しい学習指導要領のもとでは児童生徒の学びのスタイ ルを変えることが求められています。そのためには先生自身が授業のスタイルを変えなけれ ばなりません。教員へのサポートを含めた学習環境の整備を進めていただきたいと思います。 新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業によって、学校の果たす役割が改めて確 認されることにもなりました。学校は、児童生徒が集う場であることの意義も再確認された

と感じています。臨時休業により、感染症への不安や授業への不安などから児童生徒の心の健康が心配される中、県から措置されるスクールカウンセラーの他に新たに町単独事業として全小学校に「心の教室相談員」を配置して生徒等が気軽に相談できる環境を整備されたことは、保護者にとってもありがたい効果的な対応であると思います。さらに、結果報告書には令和3年度の改善内容として、スクールソーシャルワーカーの増員が計画されいてることが記されています。子ども達の学校生活が安心・安全で満ち足りたものとなるようスクールカウンセラー、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーターなど教育を支援する施策をさらに充実させていただくことを希望します。

現在、学校教育の現場においては教員の働き方改革が大きな課題となっています。教員の 労働状況は教師自身の健康、よりよい授業を実施すること、新規教員獲得のいずれの点から も看過できないものになっています。結果報告書には令和3年度以降の改善内容・方向性に 「スクール・サポート・スタッフの導入」の検討が記されています。ありがたいことです。 市町村の施策で対応できることには限りがあると思いますが、教員の業務量を軽減していく ことが大切です。「小中学校図書館整備事業」に検討事項としてあげられている「学校図書 室の貸出業務の電算化」もその一つです。校内事務の縮減と簡素化、業務量削減のための方 策を進めるとともに、教育に関わる様々な専門家や補助作業員を学校現場に入れ、教員と共 に学校教育を進めていくことがよりよい教育のために大切であり、教員の働き方改革にもつ ながるものであると思います。

多くの自治体において、第2次世界大戦後のベビーブームによる児童生徒数の増加に対応するために造られた学校が、年数を経て改築等を必要とする時期になっていますが、財源確保の難しさから計画通りには改築等が進まない例が多いと承知しています。「小中学校維持管理事業」において、小中学校の維持管理・機械設備の保守点検の実施や小中学校施設改修が行われたことは確認できましたが、必要な改修・改築は東郷町においても数多くあると思います。児童生徒が学校教育を安全に安心して受けるためには、施設の維持・管理は欠かせません。平成29年度に策定された学校施設長寿命化計画を計画通りに進め、老朽化対応をきちんと行うことは自治体の責務だと思います。

また、結果報告書に「老朽化したスポーツ施設について、長寿命化計画に基づき計画的に 改修していきます。」とありますが、町民にとってスポーツ施設は生涯学習に関わる重要な 施設であるため、これを安心・快適に使えるよう維持・管理していくことも自治体の責務で す。

生涯学習に関連しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、多くの事業が中止のやむなきにいたったことが結果報告書から読み取れました。しかし、その中でも感染症の防止に努めながら開催できた行事も数多くあったことは、関係者の努力によるものであり、感謝いたします。今後を考えますと、新型コロナウイルス感染症の影響が全くなくなり、以前の状況に戻ることは、すぐには難しいと考えます。その意味におきまして、生涯学習の推進に向けて目的が達成できるよう、事業内容や方策について改めて検討し、改善や変革を行っていくことが必要な時期になっていると感じます。

図書館活動の推進について、「生活に密着した情報収集及び学習の場として利用したいと きに気軽に立ち寄れ、子どもから高齢者まで町民のみならず多くの方々が図書資料に親しむ ことができるような図書館」としたいことが結果報告書に記載されています。図書の貸出、 返却が利便性の高い場所でできることは、町民サービスに直結することであり、積極的に進められるべきことです。その意味において、令和2年9月にオープンした「ららぽーと愛知東郷」内に図書館窓口・行政サービスなどを兼ねた東郷町の魅力や取組を発信するコミュニティスペース「LivR TOGO~まちの窓口~」が設けられたことは、利便性を高める効果的な措置であったと感じます。今後このスペースがさらに有効に活用できるよう東郷町役場内の組織を超えた取組に期待します。

給食事業に関わって、結果報告書に「令和2年度から学校給食費の定額制を導入し給食費の一部を公費負担することで、児童生徒をはじめ、保護者の教育費用の負担を軽減しました。」とありました。給食費の経費補填は町財政に負担はあるでしょうが、次代を担う子どもたちの給食費を町が負担することは、未来への投資であり、保護者の理解も得られると感じました。今後について「町財政を見ながら段階的に給食費の公費負担割合の拡大を検討していきます」とあり、期待します。

給食事業においては、カルシウムを多く含む献立への「骨マーク」、噛みごたえのある食品を使用して「かみかみメニューの日」、食物アレルギー対象食材を除いた「にこにこ給食」など、特徴的な名前をつけた事業を展開することで、食への意識を高める工夫をしていることは良いアイデアであると思います。給食センターの取組への理解促進のために学校の校内放送を用いたり、応募献立を実施したりするなど様々な取組が行われています。「安全安心で日本一美味しい給食」に向けて一層の尽力をお願いします。

令和3年3月には「第2次東郷町教育大綱」が制定されました。第6次東郷町総合計画の計画期間である令和3年度から令和12年度までの10年間を期間とする地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱です。基本大綱では「人・まち・みどり ずっと暮らしたい とうごう」を将来都市像としており、基本目標、基本施策、個別施策を設けており、重点大綱として「学力の向上を目指します」「安心して学べる教育環境を確保します」を目標に掲げて計画を推進されようとしています。計画には目標が必要であり、その達成状況を判定する指標が必要です。令和3年度からの結果報告書においては、評価可能で適切な評価指標とその実現状況が見えるようなアウトカムに留意した記載が充実するよう望みます。

#### 東郷町教育委員会評価委員 半田 清春

大雨洪水、土砂災害と気候変動に伴う災害が、日本各地だけでなく世界各地でも発生しています。2019年12月中国武漢で発生したコロナは、型を変化させながら未だに終息の兆しも見せず、国内においては幾度となく緊急事態宣言が発令されました。このコロナ禍においては、経済界のみならず教育界も振り回され、先が見えません。平穏な時が待ち遠しく感じます。

評価するにあたり、各課が特に注力したこと、今後の課題がまとめられていたことが非常に参考になりました。

#### 学校教育課

学校におけるICT教育(利活用)は世界から後塵を拝し、文部科学省は新学習指導要領の実施を見据え、2018年から2022年度までに教育のICT化に向けた環境整備計画

を策定しています(GIGAスクール構想)。その意味において2020年度に児童生徒1人に1台タブレット端末を配備出来たことは素晴らしいことです。つい先日文部科学省からGIGAスクール構想の実現について発表されました。ICT教育について本格的にスタートします。東郷町のハード面は構築され、今後のソフト面(運用授業)内容に期待します。ただネット社会は、負の面も多く混在しています。ルール・マナー(様々なサイトのアクセス・安易な書き込み・著作権の侵害行為等)も是非教育内容の中に組み込んで頂きたいと思います。今後のICT教育に大いに期待するところです。先進国世界においては、かなり後れを取っています。ただネット社会は、通信を通して簡単にアクセスでき、コミュニケーション手段として非常に便利です。その反面問題となってくるのは対人コミュニケーション能力の低下です。人前で話す、説明すると言ったプレゼンテーションがさらに今後の課題となってくると思われます。簡単にアクセスできることから、考え追求し想像する能力は、利用方法(利便性の向上)によっては若干弱くなるのかもしれません。

先日の新聞記事に、ICT活用能力「教員免許に必要」とありました。AIが万能でないように教育は益々難しい時代になり、今後教師スキルも向上を要求され、教師自身の教育指導技術だけでなく心のケアも益々増加すると思われます。

学校施設長寿命化計画については、大規模改造実施が思うように進んでいないとのことですが、安全性や避難所としての役割から今一歩前進した積極的計画の実行に期待するところです。

スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの必要性は複雑化する社会においては重要な役割を果たしていきます。増員を図り適切な対応が感じ取れ、これからのさらなる活躍に期待するところです。不登校、いじめ、虐待だけでなく発達障がい、適応障がい、学習障がい等児童生徒を取り巻く様々な問題、児童生徒だけでなく保護者等対する心のケアもコロナ禍においては増加していると報道されています。問題解決に当たっては、教育界だけでなく地域等関係諸団体の協力も必要となることと考えます。負担の軽減を考えると、児童生徒を学校だけでなく社会全体で支えていくことを踏まえ関係諸団体とのコミュニケーションの必要性も感じます。

日本各地で、不登校児童に対しての学校が開設され話題を呼んでいます。町内小中学校不登校児童生徒数が年々増加し続けている事や「ハートフル東郷」による様々な問題を抱え不登校になってしまった児童生徒に対する対応、今後の経過を注視しつつ活動に期待するところです。

コロナ禍がこんなにも長期に渡るとは、誰しも予測できず情報に振り回される中、教育行政は、全くの未知の世界で、教育の遅れは無いのか、児童生徒への指導はどの様にすればよいのか、様々な行事や催事が、中止又は縮小といった事によっての生徒達の心のケアなど、教育関係者の悩み、呻きが感じられる1年であったと思います。ご苦労様でした。

新型コロナウイルス感染対策事業は、コロナ感染が長期かつ繰り返す増加の山(現在第5波)、このような現象が生じなかったら発生しない事業ではありますが、今後の事も考えるには良い機会と感じます。手洗い・消毒・換気・マスク等適宜指導をお願い致します。デルタ株は感染力が極めて高くすれ違うだけでも感染するとも一部では報道されています。感染症対策事業は、ますます重視されてくるかもしれません。未知の世界の対策は、情報を正しく理解することから始まります。正しくない誤った報道も混在します、情報選択も重要

な教育(ICTとも関連)と思われます。がんばりに期待します。

東郷町教育の一般方針に記載されている2重点施策(1)「生きる力」の育成 ア「知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」とありますが、学校教育課の中での記載が感じ取れませんでした。日頃の授業内容に織り込んでいる事と思いますが、東郷町の児童生徒は、全国的及び近隣市町村からみてどの様なレベルなのか分かると安心するのですが、一時期ですが休校や行事縮小等がありましたので心配です。

### 生涯学習課

公民館文化ふれあい事業・音楽祭開催事業等は、具体的活動目前にしての「緊急事態宣言」による中止とさぞ歯がゆい思いを感じていたと思います。宣言解除の際にも感染予防の徹底、開催時までの時間の短さ、集客員数制限と大変な苦労があったことと推察できます。木嶋真優リサイタル・藤山道三オーケストラは、コロナ禍をふと忘れてしまうほどの素晴らしい企画であったと感じました。ふれあい事業企画が今後中止にならないよう願うばかりです。活動中止が多い中での評価は難しいです。

歴史民俗資料(郷土資料館)及び文化財保護事業は、意図は理解できるのですが近隣市町と差を感じます。長久手市には「小牧長久手の合戦場」豊明市には「桶狭間の合戦場」があります。旧農家の暮し模様、大正・昭和の生活用具、祐福寺ではインパクトを感じません。企画展示PRに今一歩工夫が欲しいものです。日々の変化が速く激しく、昔の暮らしを懐かしみ振り返る余裕もなくなってきたのかも知れません。伊勢湾台風前後・明治維新時・愛知用水前後などターニングポイント時の東郷町を感じ取ってみたいとは思います。

スポーツの普及・振興事業について、レガッタ大会・町民ハイキング等ビッグイベント及び春のらららスポーツまつりは、コロナ禍において中止され残念です。その中でも高嶺小学校6年生のボート体験学習は、児童に対して良い事業と思います。ボートを経験するだけでなく、愛知池湖面(池面)から見た周囲の景色、愛知池の役割、取水口、風の音や匂い等愛知池に関し目・耳・鼻・肌で感じ取れたことと思います。漕ぎ手全員がそろった時には気持ちよいほどスピードに乗ることにより、チームワークがいかに大切かも知ることができたと思います。個人的な意見ですが、講師の一人として、漕ぐ楽しみや愛知池の様子をボートの上から体験出来るよう心がけています。愛知池周辺ハイキング(遠足)の機会にボートを体験する企画でも良いかもしれません。高嶺小学校だけでなく他の小学校にも広めたいものです。生涯学習課の事業ではなく学校教育の中での事業でも良いのではと思います。ボート体験学習は、他の市町では経験できない素晴らしい事業(授業)と思います。

体力つくりに関しての事業は、呼称を含め見直す(一考する)時期に来ている様に感じています。健康推進課の行っている「いきいきとうごう健康マイレージ チャレンジシート」や高齢者支援課が行っている「健康講座・介護予防教室(健康たまり場)」は、個人及び地区コミュニティセンターで活動しています。また老人会が地区で健康教室やサロンを開設して集客を図っています。家族体力つくりの日よりも地域では知名度が上がっています。住民ニーズは、体力つくり(スポーツ)よりも健康つくりなのかも知れません。時の流れが変わっているかと思います。ウォーキングやハイキングは、スポーツではなく健康維持やレジャースポーツの扱いでこれらの人気は衰えていません。運動習慣という言葉や雰囲気が古いのかも知れません。スケボーやBMXがオリンピックの競技種目になる時代です。

図書館活動の推進は、コロナ禍においてパソコン等のネット図書が増加しています。本を

読む機会はコロナ禍自宅活動において増加しています。ららぽーと愛知東郷内での活動等地道な活動は必要です。図書に触れる機会を増やす活動は大切と思います。ただ残念なのは、図書館自体(間取り・出入り口・雰囲気含む)の利用勝手は一考ありと考えます。 みよし市、日進市、豊田市等規模が違うので比べたくはありませんが寂しいです。

給食センター

日本人は抽象的な言葉遣いが好きなようで、「安全安心で日本一美味しい」「衛生環境」 取り組み内容ついては、随所ごとに見られますが、安全安心の基準・日本一美味しい基準・ 衛生環境の基準が明確でなく、感覚的には理解できるのですが、今一歩踏み込んだ具体的な 表現に期待します。食材・食器及び調理器具の消毒(食中毒・ウィルス等対策及び残存洗剤 及び消毒薬)方法、調理人に対する健康管理。例として調理場の消毒方法や食器紫外線照射 時間、調理人対する日々の検温、指傷の有無確認等マニュアル以外の取り組みがあれば記載 をしてください。

残菜量は微減となりましたとありますが、他の市町と比較して多いのか少ないのか、また、目標数値は明確に示して欲しいものです。例:残菜量一人当たり7g 給食センターの可燃物処理 5,000kg等、明確な努力目標は欲しいものです。

「にこにこ給食」「かみかみメニューの日」とネーミングも豊かに、目や耳からの給食推進、地産地消推進事業に取り組み、食材の確保、栄養の管理等頭の下がる思いです。

アレルギー食材については神経を使うところです。ケアレス・ミステークは絶対に避けなければなりません。

給食費定額制は以前から必要と感じていましたので賛同ですが、財政との関わりが不可欠です。過度にならぬように願います。

最後に、コロナ禍に振り回され続けたこの1年、諸行事の中止や縮小それらに伴う他の行事などの企画変更、過敏なまでの消毒や換気、さらに3密を避け体温測定など健康管理と日々の業務外の活動に頭の下がる思いと共に感謝の一年でした。本当にご苦労様でした。